２０２５年度

看護師特定行為研修

募集要項

島根県立中央病院

Ⅰ　研修概要

1　看護師特定行為

「特定行為」とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合に、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省省令で定められている38行為のものをいう。

2　教育理念

看護師特定行為研修は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師及び歯科医師その他の医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものとする。

3　教育目的

在宅を含む医療現場において、特定行為を行う看護師として、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識・技術・態度を身につける。

4　研修目標

1)共通科目

(1)多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。

(2)多様な臨床現場において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。

(3)多様な臨床現場において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。

(4)問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。

(5)自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

2)区分別科目

(1)多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。

(2)多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

5　令和７年度開講する特定行為区分及び募集人員

区分	募集人員
創傷管理関連	２名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	３名
腹腔ドレーン管理関連	１名
術中麻酔管理領域（パッケージ研修）	２名

◆一人で複数区分の応募は可能です。

※腹腔ドレーン管理関連及び術中麻酔管理領は院内職員のみ受講可能です。

腹腔ドレーン管理関連の研修は、特定行為区分変更申請承認後開講予定

6　日程

令和７年５月～令和８年３月

日程	内容	備考
令和７年５月	開講式	
令和７年５月～１０月	共通科目	講義・演習・実習・評価
令和７年１１月～令和８年２月	区分別科目	講義・演習・実習・評価
令和８年３月	修了判定	
令和８年３月	修了式	

7　教育内容

研修は、全ての特定行為区分に共通する「共通科目」と、特定行為区分ごとに異なる「区分別科目」に分かれており、各科目、講義、演習、又は実習を行う。

原則、共通科目を修得した後、区分別科目を履修する。

「共通科目」「区分別科目」の講義は e-ラーニングでの個別履修とし、原則、就業しながら自宅で学習する。当院の研修室で学習することも可能である。演習及び実習は集合研修とし、科目ごとの筆記試験は集合し一斉に行う。

1）　履修科目

（1）共通科目　　（単位：時間）

科目	講義 e-ラーニング	演習	実習	試験	合計
臨床病態生理学	27	2		1	30
臨床推論	35	8	1	1	45
フィジカルアセスメント	39	3	2	1	45
臨床薬理学	35	9		1	45
疾病・臨床病態概論	34	4		2	40
医療安全学・特定行為実践	22	13	9	1	45
小計	192	39	12	7	250

（2）区分別科目

区分別科目		講義 （時間）	演習 （時間）	OSCE （時間）	実習	試験 （時間）
創傷管理関連						
	褥瘡又は慢性創傷の治療のおける血流のない壊死組織の除去	３４		1	5 症例	1
	創傷に対する陰圧閉鎖療法				5 症例	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連						
	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	１４	1		5 症例	1
	脱水症状に対する輸液による補正		1		5 症例	
腹腔ドレーン管理関連						
	腹腔ドレーンの抜去	8			5 症例	1

（３）パッケージ研修【術中麻酔管理領域】

区分別科目		講義 （時間）	演習 （時間）	OSCE （時間）	実習	試験 （時間）
呼吸器（気道確保に係るもの）関連						2時間
	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9		1	5症例	
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連						
	侵襲的陽圧換気の設定の変更	１３	2		5症例	
	人工呼吸器からの離脱		2		5症例	
動脈血液ガス分析関連						
	直接動脈穿刺法による採血	１３		1	5症例	
	橈骨動脈ラインの確保			1	5症例	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連						
	脱水症状に対する輸液による補正	１０	1		5症例	
術後疼痛管理関連						
	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	7	1		5症例	
循環動態に係る薬剤投与関連						
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	１１	1		5症例	

※共通科目の免除について

看護師特定行為研修指定機関において、「共通科目」の各科目を履修している場合等は、当病院の免除規定に基づき審査の上、履修科目を免除する。

2）　研修修了要件

共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に合格し、島根県立中央病院の特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって研修を終了したものとする。

3）　時間・場所

(1)e-ラーニングは各受講者の事情に合わせて受講できるが、演習・実習開

始までに全ての視聴、および講義ごとの小テストを終了する必要がある。

(2)当院で実施する共通科目の集合教育（演習、実習、試験等）は全て島根県立中央病院において行う。(概ね７月後半から１０月まで、１週間に半日程度)

(3)区分別科目の講義は、e-ラーニングにて自宅等で学習する。

(4)区分別科目の演習、実習は（概ね１１月から２月までの間で）１ヶ月半から２ヶ月程度、毎日当院にて集合研修を行う。(区分ごとに受講時間は異なる)

(5)研修は平日に行う。

II　応募要項

1　受講要件

(1)日本国内における看護師免許を有していること。

(2)受験申請時点において、看護師免許取得後５年以上の実務経験を有していること。

(3)所属長（施設）からの推薦があること。

2　選考方法

書類審査・面接

3　提出申請書類

(1)受講申込書　（様式１）

(2)履歴書　（様式２）

(3)推薦書　（様式３）

(4)志願理由書　（様式４）

(5)看護師免許の写し（A4 サイズに縮小コピーしたもの）

(6)履修免除申請書（履修免除を申請する者）（様式５）

4　応募方法

上記３の書類を下記まで直接持参するか郵送により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「看護師の特定行為研修受講申込書」と朱書きし、簡易書留郵便にしてください。

【宛先】〒693-8555
島根県出雲市姫原 4-1-1
島根県立中央病院　看護局　特定行為研修担当者　あて

5　受付期間

受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和６年１１月１８日（月）から令和７年１月２４日（金）までの午前８時 30 分から午後５時迄です。郵送による場合は、令和７年１月２４日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

6　面接

令和７年２月１８日（火）および令和７年２月１９日（水）
（応募状況によっては１９日（水）の面接は行いません）

7　選考結果

令和７年３月上旬　合否通知は通知書を郵送します。

8　受験にあたっての注意事項

(1)受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に送付します。受験票が２月７日（金）までに到着しないときは、島根県立中央病院看護局（特定行為研修担当）まで連絡ください。
（TEL：0853－22－5111　内線 6488）

(2)受験票には最近６ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼り付けて試験の当日持参してください。（写真がない場合は受験できません）

9　受講手続き

(1)　合否通知の際に詳細を案内します。

(2)　受講にあたり看護職賠償責任保険の加入が必須となります。

Ⅲ　受講費用について

1　研修受講料

共通科目		310,000 円
区分別科目	創傷管理関連	60,000 円
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	40,000 円

2　受講料振込期限及び振込先

受講決定後、別途通知し、振込手数料は振込者の負担とします。

いかなる場合でも研修受講料の返金はいたしません。

【お問い合わせ先】

島根県出雲市姫原４－１－１

TEL：0853-22-5111（内線 6488）
FAX：0853-21-2975
E-mail：tokutei@spch.izumo.shimane.jp

島根県立中央病院　看護局　特定行為研修
担当　高重